

# 愛知県公報

発行／愛知県 編集／総務局総務部法務文書課 (毎週火・金曜日発行)

## 目 次

### 教育委員会規則

- 愛知県教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則 第8号 (総務課) 1  
の一部を改正する規則

### 告 示

- 愛知県後期高齢者医療広域連合の規約の変更の許可 第446号 (市町村課) 2  
○指定納付受託者の指定 第447号 (高等学校教育課) 2

### 公 告

- 行政書士の業務の停止の処分 (法務文書課) 2

## 教育委員会規則

愛知県教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。  
令和六年十一月二十二日

愛知県教育委員会教育長 飯田 靖

愛知県教育委員会規則第八号

愛知県教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則

愛知県教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則(令和五年愛知県教育委員会規則第一号)の一部を次のように改正する。

第十九条第一号中「、健康保険の被保険者証」を削る。

様式第一(表)、様式第十二(表)及び様式第十九(表)中

を削る。

「健康保険被保険者証(住所記載のあるもの)」

□

1 この規則は、令和6年11月1日から施行する。

2 この規則の施行の際に改正前の愛知県教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則の規定に基づいて作成されている保有個人情報開示請求書、保有個人情報訂正請求書及び保有個人情報利用停止請求書の用紙は、改正後の愛知県教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則の規定にかわらず、当分の間、使用することができる。

## 附 示

愛知県告示第446号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第291条の3第1項の規定に基づき、愛知県後期高齢者医療広域連合から申請のあった規約の変更について、令和6年11月7日許可した。

令和6年11月22日

愛知県知事 大村秀章

愛知県告示第447号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定に基づき、指定納付受託者を令和6年11月7日次のように指定した。

令和6年11月22日

愛知県知事 大村秀章

指定した者	納付させる歳入	歳入を納付させる期間
ソニーペイメントサービス株式会社 東京都港区高輪一丁目3番13号	愛知県公立高等学校入学者選抜Web出願システムを利用して納付する手数料	令和7年1月21日から 令和7年3月31日まで

## 公 示

行政書士法（昭和26年法律第4号）第14条の規定に基づき、令和6年11月20日次の行政書士に同月21日から令和7年8月20日までの9月間の業務の停止の処分をした。

令和6年11月22日

愛知県知事 大村秀章

氏名	事務所の名称	事務所の所在地	日本行政書士会連合会登録番号
足木 竜士	行政書士足木竜士事務所	豊川市一宮町社19番地	第15192329号